

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2020-16065(P2020-16065A)

【公開日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2018-139177(P2018-139177)

【国際特許分類】

E 05 B 49/00 (2006.01)

B 60 R 25/24 (2013.01)

E 05 B 19/00 (2006.01)

【F I】

E 05 B 49/00 J

B 60 R 25/24

E 05 B 19/00 J

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に設置される制御装置であって、

前記車両のドア解錠信号を発信する回路部を有する車両電子キー又は前記回路部が取り付けられることで、前記ドア解錠信号を前記回路部から発信させる発動制御が可能な発動制御部と、

所与の情報を取得する第1の取得制御部と、

前記第1の取得制御部による前記所与の情報の取得がなされた場合に、前記発動制御部に前記発動制御を行わせる実行制御部と、

を備え、

前記発動制御部は、前記車両電子キーに設けられたドア解錠ボタンが押し下げられた時に当該押し下げを検知するために前記回路部に設けられた検知回路を検知状態として前記発動制御を行う、

制御装置。

【請求項2】

車両に設置される制御装置であって、

前記車両のドア解錠信号を発信する回路部を有する車両電子キー又は前記回路部が取り付けられることで、前記ドア解錠信号を前記回路部から発信させる発動制御が可能な発動制御部と、

所与の情報を取得する第1の取得制御部と、

前記第1の取得制御部による前記所与の情報の取得がなされた場合に、前記発動制御部に前記発動制御を行わせる実行制御部と、

を備え、

前記車両電子キーは、前記車両のドア解錠ボタンを有し、

前記発動制御部は、所定位置に取り付けられた前記車両電子キーの前記ドア解錠ボタンを押し下げる押し下げ機構部を有し、当該押し下げ機構部を作動させることで前記発動制

御を行う、

制御装置。

【請求項 3】

前記第1の取得制御部は、前記車両を使用するユーザが携帯する情報持媒体からユーザ認証に使用する第1のユーザ認証情報を前記所与の情報として取得し、

前記第1の取得制御部による前記第1のユーザ認証情報の取得がなされた場合に、前記第1のユーザ認証情報に基づいて前記車両の使用許否判定を行う使用許否判定部、を更に備え、

前記実行制御部は、前記第1の取得制御部による前記第1のユーザ認証情報の取得がなされて前記使用許否判定部により合格と判定された場合に、前記発動制御部に前記発動制御を行わせる、

請求項1又は2に記載の制御装置。

【請求項 4】

近距離無線通信を行う近距離無線通信部を更に備え、

前記情報持媒体は、前記近距離無線通信のための通信回路を有し、

前記第1の取得制御部は、前記近距離無線通信部を制御して前記第1のユーザ認証情報を取得する、

請求項3に記載の制御装置。

【請求項 5】

前記情報持媒体は、電子機器又はICカードである、

請求項3又は4に記載の制御装置。

【請求項 6】

前記ユーザの第2のユーザ認証情報を管理するサーバシステムに通信接続して前記第2のユーザ認証情報を取得する第2の取得制御部、

を更に備え、

前記使用拒否判定部は、前記第1の取得制御部により取得された前記第1のユーザ認証情報と、前記第2の取得制御部により取得された前記第2のユーザ認証情報と、に基づいて前記車両の使用許否判定を行う、

請求項3～5の何れか一項に記載の制御装置。

【請求項 7】

前記サーバシステムは、前記第2のユーザ認証情報を関連付けて、前記ユーザによる前記車両の使用を許可する日時を示す許可日時情報を管理し、

前記第2の取得制御部は、前記サーバシステムから前記第2のユーザ認証情報を及び前記許可日時情報を取得し、

前記実行制御部は、前記使用許否判定を行う日時が前記許可日時情報に適合し、且つ、前記第1のユーザ認証情報と前記第2のユーザ認証情報とが適合する場合に合格と判定する前記使用許否判定を行う、

請求項6に記載の制御装置。

【請求項 8】

前記回路部は、所定の電源に基づいて回路動作を行い、前記回路動作には、前記車両がエンジン始動時に所定の認証処理を行う際の認証キーを発信することを含み、

前記発動制御部は、前記回路部への電源供給制御を行う電源供給制御部を有し、

前記実行制御部は、前記使用許否判定によって合格と判定するまでは前記電源供給制御部による電源供給制御を抑止し、合格と判定した場合に電源供給制御を行わせる、

請求項3～7の何れか一項に記載の制御装置。

【請求項 9】

車両に設置される制御装置であって、

前記車両のドア解錠信号を発信する回路部を有する車両電子キー又は前記回路部が取り付けられることで、前記ドア解錠信号を前記回路部から発信させる発動制御が可能な発動制御部と、

前記車両を使用するユーザが携帯する情報持媒体からユーザ認証に使用する第1のユーザ認証情報を取得する第1の取得制御部と、

前記第1の取得制御部による前記第1のユーザ認証情報の取得がなされた場合に、前記第1のユーザ認証情報に基づいて前記車両の使用許否判定を行う使用許否判定部と、

前記第1の取得制御部による前記第1のユーザ認証情報の取得がなされて前記使用許否判定部により合格と判定された場合に、前記発動制御部に前記発動制御を行わせる実行制御部と、

を備え、

前記回路部は、所定の電源に基づいて回路動作を行い、前記回路動作には、前記車両がエンジン始動時に所定の認証処理を行う際の認証キーを発信することを含み、

前記発動制御部は、前記回路部への電源供給制御を行う電源供給制御部を有し、

前記実行制御部は、前記使用許否判定によって合格と判定するまでは前記電源供給制御部による電源供給制御を抑止し、合格と判定した場合に電源供給制御を行わせる、

制御装置。

【請求項10】

第2のユーザ認証情報を管理するサーバシステムであって、請求項6又は7に記載の制御装置からの要求に応じて前記第2のユーザ認証情報を提供するサーバシステム。

【請求項11】

請求項6又は7に記載の制御装置と、

前記第2のユーザ認証情報を管理するサーバシステムであって、前記制御装置からの要求に応じて前記第2のユーザ認証情報を提供するサーバシステムと、

を具備した車両管理システム。